

公 表 日
令和 年 月 日

## 随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	令和4年度六角川河口堰管理用制御処理設備改造工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 阿部 成二 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約年月日	令和 4年 9月 5日
契約業者名	富士通 (株)
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区東比恵3-1-2 東比恵ビジネスセンター
契 約 金 額	70,400,000円 (税込み)
予 定 価 格	72,435,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	
工 事 場 所	佐賀県杵島郡白石町大字福富字藤福搦 六角川河口堰操作所
工 種 区 分	通信設備工事
工事期間 (自)	令和 4年 9月12日
工事期間 (至)	令和 5年 3月15日
備考	

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

# 随意契約理由書

1. 工 事 名 令和4年度六角川河口堰管理用制御処理設備改造工事
2. 施 工 場 所 佐賀県杵島郡白石町大字福富字藤福搦 六角川河口堰操作所
3. 契約の相手方 住 所： 福岡県福岡市博多区東比恵3-1-2  
会社名： 富士通（株）九州事業所  
電 話： 092-411-6311
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項 及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、オペレーティングシステムアップグレードを行うため六角川河口堰管理用制御処理設備の部分更新を行うものである。

- 2) 本工事の内容

- ・放流操作装置 2台
- ・情報入力・提供装置 1台
- ・データ蓄積変換装置 1台
- ・画面作成端末装置 2台
- ・表示端末装置 1台

- 3) 随意契約に付する理由

本工事では管理用制御処理設備の改造を行うが、河川利用者の安全に直接影響を及ぼす公共構造物の制御を行う設備であることから高い品質の確保が必要となる。本工事にあたっては、既設設備の機能を発揮するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づいた設計・製作・整備が必要となるが、高い品質を確保するには既設設備の設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要となる。

既設設備の製作会社である富士通（株）は、既設設備の設計思想、技術的ノウハウを熟知していると判断でき、また設計、製作、アフターサービス及び部品の供給体制が確立している。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している機関として富士通（株）を特定し、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、富士通（株）以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、富士通（株）が本工事を履行できる唯一の機関と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

防災情報課長